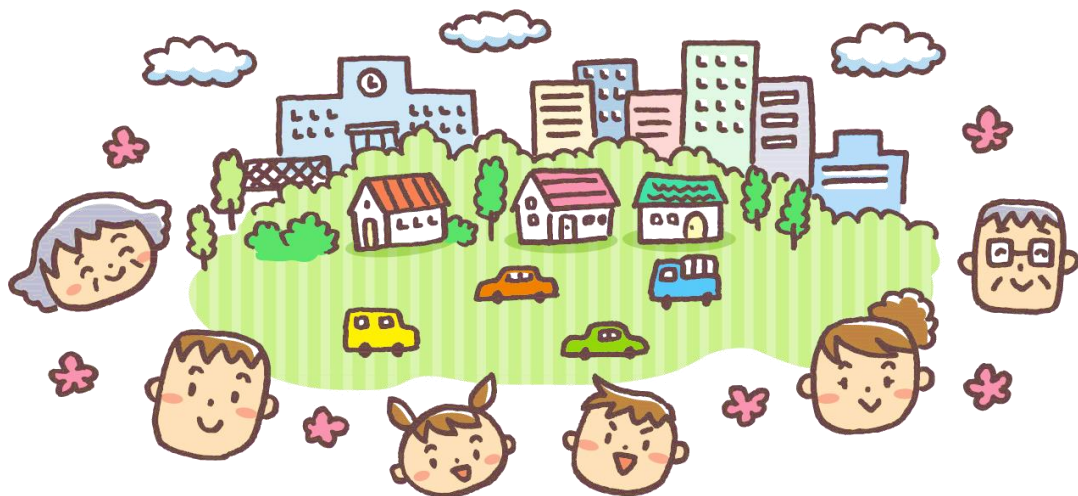


# 令和3年度 市民後見人養成講座



## ～成年後見制度とは～

認知症や精神障がい、知的障がいなどで判断能力が不十分な  
ひとを支える制度です。

- 基礎コース                      8/12(木) 8/21(土) 9/4(土) 9/18(土) 10/7(木)
  - フォローアップコース      10/23(土) 11/4(木) 11/13(土) 12/4(土) 12/16(木)
- (全10日間)

【場 所】 益田市総合福祉センター（益田市須子町3-1）

【対 象 者】 益田市内に住所を有する、もしくは職場が益田市にある23～70歳  
までの方で、地域の福祉に貢献したいとお考えの方。会場までの交通手  
段が確保できる方。

【定 員】 25名（スポット参加を除く）

【参 加 費】 無料

【申込方法】 所定の申込用紙が益田市社会福祉協議会本所・美都支所・匹見支所、各  
公民館に設置してあります。ご記入後、お持ちいただくか、FAXまたは  
電話にてお申込みください。

お申込み・お問合せは TEL：0856-22-7256 FAX：0856-23-4177